



## 22 唐獅子之図蒔絵箱

津田得民、マルニ工芸漆器製作所 一点

昭和二十三年（一九四八）

軽金属製漆塗、蒔絵 一三・六×二六・七×七・二

この長方形の箱は、軽金属（アルマイト）をその素地としており、蓋は蝶番で取り付けられている。蓋表には白漆地に薄く盛り上げた高蒔絵で親子の唐獅子を描き、側面下方は塗りぼかして緑漆塗とし、砂子を蒔いて更紗文様のような牡丹を描いており、伝統的な獅子に牡丹の図様である。蒔絵には朱や青などの色漆を用いており、蒔絵粉の金色が映えて華やかな作品に仕上げられている。外箱の蓋裏に「津田得民謹製 印」とあり、作品の底裏にマルニ工芸漆器製作所（以下、マルニ工芸）の商標と「得民作」の蒔絵銘がある。

作者の津田得民（一八八九～一九五五）は、会津若松に生まれ、郷里で漆芸を修めた。大正五年（一九一六）に上京し、一年という短い期間ではあったが、白山松哉の内弟子となり蒔絵師として研鑽を積んだ。一時は画業を目指していたことからその用筆の巧みさやデザイン力には並外れたものがあつた。一方、マルニ工芸は昭和二十一年（一九四六）、会津若松に設立、六角紫水の助言を得て、海外の乾燥した環境でも素地の割れや歪みのないアルマイト漆器を生産、主に米国に向けてこれを輸出し、戦後まもなくの輸出産業の一端を担った。本作はマルニ工芸が最もその隆盛を見せた頃の作品である。得民はこのマルニ工芸の図案を手がけ、この時期に描いた図案は一万二千～三千点と伝えられる。

- ・各展覧会図録中，作品名や作者，制作年などの表記は，図録発行当時のものです。
- ・三の丸尚蔵館の展覧会図録の著作権はすべて宮内庁に属し，本ファイルを改変，再配布するなどの行為は有償・無償を問わずできません。
- ・三の丸尚蔵館の展覧会図録（PDF ファイル）に掲載された文章や図版を利用する場合は，書籍と同様に出版・放送・ウェブサイト・研究資料などに使用する場合は，宮内庁ホームページに記載している「三の丸尚蔵館収蔵作品等の写真使用について」のとおり手続きを行ってください。なお，図版を営利目的の販売品や広告，また個人的な目的等で使用することはできません。

## 虎・獅子・ライオン

— 日本美術に見る勇猛美のイメージ

三の丸尚蔵館展覧会図録 No. 51

編集 宮内庁三の丸尚蔵館

制作 株式会社 東京美術

翻訳 横溝廣子

発行 宮内庁

平成二十二年七月十七日発行

© 2010 The Museum of the Imperial Collections